

令和元年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題			実施にあたっての課題・問題点						指標項目	目標値			
	施策の目標		事業概要		2019年 実績	2020年 実績	2021年 実績	2022年 実績	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容													
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	1	男女共同参画を推進するための普及啓発	継続	男女共同参画計画に基づき、社会情勢にあった事業を推進する。また、取組内容(事業)の進捗を確認するため、事業の成果について市民向けのアンケート調査の準備をする。	男女共同参画計画に基づき、社会情勢にあった事業を推進する。また、取組内容(事業)の進捗を確認するため、事業の成果について市民向けのアンケート調査を行い、男女共同参画に関する施策の向上に努める。	継続	継続	継続	男女共同参画事業に関する市の現状やニーズを把握するため、地区・デートDV防止出前講座・かみず市民フォーラムにおいてアンケートを実施した。	男女共同参画 進捗確認事業 数	10事業 数		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		男女共同参画条例の基本理念を踏まえ、男女共同参画計画に基づき、男女共同参画に関する施策の運用を図る。	0 実施した	3事業	未達成								
	(1)男女の視点に立った考え方の普及		①男女共同参画を進める意識の普及											
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	2	男女共同参画情報誌の発行	継続	市民編集委員による取材及び原稿作成を行い、市民目線の情報誌を作成する。計画や事業の周知も含め、男女共同参画の推進につながる内容を掲載する。また、市内公共施設への設置や新聞折込のほか、SNS等、多くの媒体で市民へ情報を届ける。	市民編集委員による取材及び原稿作成を行い、市民目線で市民の興味関心がある、社会情勢にあった内容を掲載する。また、作成した情報誌を、SNS等を使ってさまざまな媒体で提供する。	継続	継続	継続	市民編集委員4人と作成した情報誌「ハートフルかみず」を年2回(8月・3月)各33,000部発行し、新聞折込を行った。また、市内の公共施設(広報スタンド)への設置やホームページに掲載して、市民の意識啓発を図った。	発行部数	60,000 部/年		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		男女共同参画に関する情報誌「ハートフルかみず」を定期的に発行し、男女共同参画を進めている人や企業の紹介、男女共同参画を理解するうえで必要な考え方(人権尊重、ダイバーシティも含む)の説明などを掲載し、市民の意識醸成を図る。編集にあたっては、市民編集委員により作成する。	860 実施した	66,000部	達成								
	(1)男女の視点に立った考え方の普及		①男女共同参画を進める意識の普及											
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	3	職員の意識の啓発	継続	男女共同参画に係る制度や情報(WLBや育児・介護休暇制度等)について、庁内インフォメーション等を利用して職員に周知し、意識啓発に努める。	継続	継続	継続	継続	講座やかみず市民フォーラムなど男女共同参画の意識を啓発するイベント等について周知するほか、相談窓口の案内等のチラシを設置した。	情報提供を行う回数	2回/年		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		職員向けに、男女共同参画に係る制度や情報(WLBや育児・介護休暇制度等)を提供し、制度の理解、協力し合う体制づくりにも努めるとともに、職員の男女共同参画に関する意識の高揚を図る。	0 実施した	3回	達成								
	(1)男女の視点に立った考え方の普及		①男女共同参画を進める意識の普及											
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	4	男女共同参画推進事業者の表彰	継続	男女共同参画を推進している個人・団体・事業者等を表彰する。また、応募団体が増えるよう、周知方法を工夫するとともに、男女共同参画推進イベントでの表彰式や、情報誌等での紹介を通して、市民の意識啓発に努める。	継続	継続	継続	継続	神栖市婦人防火クラブの会長及び神栖市女性団体連絡会の役員を務められ、市の男女共同参画推進に多大な貢献をされている三浦弘子氏を表彰し、取組状況等を男女共同参画情報誌「ハートフルかみず」にて紹介した。	表彰団体数	14団体		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		女性の能力活用や職域拡大、家庭生活等で女性の積極的な活動支援を行っている事業者を表彰することにより、地域における人権尊重、男女平等意識の醸成を図る。	12 実施した	15団体	達成								
	(1)男女の視点に立った考え方の普及		①男女共同参画を進める意識の普及											

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証		
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標（2018～22）		
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値	
	施策の目標		事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況		
	取り組み内容														
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	5	男女共同参画啓発イベントの開催	継続	多くの市民が参加したくなるフォーラムを開催するため、実行委員会とともに企画運営を行う。また、市民の多様化する興味関心に対応できるように、さまざまなテーマのワークショップ等を行い、男女共同参画の推進を行う。	継続	継続	継続	継続	第13回かみす市民フォーラムとして講演会を行ったが、実行委員は組織しなかった。			市民フォーラム実行委員の人数	15人／年	
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		市民フォーラムの開催など市民による実行委員会を組織し、市民や事業者等へ男女共同参画に対する理解と意識の高揚を図る。							かみす市民フォーラム実行委員は、市民ボランティアによるもので、本来は市民の主体的な関わりが望ましい。しかし公募しても応募がない現状が続いており、関係団体等の協力を得て組織している状態である。今後は市民フォーラムのあり方も含めて検討していく必要がある。					
	(1)男女の視点に立った考え方の普及		①男女共同参画を進める意識の普及							かみす防災アリーナ開館記念イベントの一環として講演会のみで開催であり、前年度中から開催準備が必要であったため組織しなかった。			0	検討した	—
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	6	男女共同セミナーの開催	継続	市民の興味・関心がある、社会情勢にあったテーマを設定するとともに、対象を絞る、対象にあった学びを深められるようなワークショップを開催する。	継続	継続	継続	令和2年度に行う予定のセミナーについて調査検討を行った。近年はワークショップ形式で座学をメインとして行っているが、子育て世代を対象とした家族みんなで楽しめるような内容のセミナー等について検討している。令和元年度については左記の理由から開催しなかった。			男女共同セミナーの参加者数	50人／年		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		興味・関心のある分野について学びを深めてもらうために、男性と女性が一緒に楽しく考え、学ぶことのできる、テーマや対象をしばったセミナーを開催する。						男女共同参画を押し出した、学びの傾向が強い講座については参加希望者が少ないことが予測されるので、体験型や話題のものなどを中心にリサーチする必要がある。						
	(1)男女の視点に立った考え方の普及		①男女共同参画を進める意識の普及						例年かみす市民フォーラムにおいて、ワークショップの一環としてセミナーを開催していたが、令和元年度はかみす防災アリーナ開館記念イベントとして講演会のみで開催となったため、セミナーは行わなかった。			0	検討した	—	未達成
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	7	女性の理工系分野への関心・理解を高める事業の推進	継続	男女共同参画啓発イベントや情報誌等を通じて、リケジョ等の紹介を行うほか、理工系分野に関する講演・イベント等について周知する。	継続	継続	継続	レイクエコーのおもしろ理科先生をはじめとした講座のチラシを設置するなどして周知を行った。			情報提供を行う回数	2回／年		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		女子学生・生徒が理工系分野へ関心・理解を高めるため、科学技術分野の理解増進等に関する事業を推進する。						0					実施した	2回
	(1)男女の視点に立った考え方の普及		②女性の理工系分野への関心・理解の促進												
文化スポーツ課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	8	青少年のための科学の祭典	継続	女性にも興味をもって参加してもらえるよう、魅力的な事業内容の充実及び啓発に努めていく。	継続	継続	継続	約30の理科実験ブースの設置やサイエンスショーを開催。【開催日】11月24日(日)【会場】銚田市立旭中学校【参加人数】2,209人			参加人数	1880人		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		子ども達が理科の実験や工作の実体験を通して、科学技術の面白さや不思議さなど、科学の魅力を体験できる機会を提供する。						開催会場が輪番により鹿行地区を広範囲で行うため、遠方開催地だと参加しにくい。						
	(1)男女の視点に立った考え方の普及		②女性の理工系分野への関心・理解の促進						100			実施した	2,209人	達成	

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
中央公民館	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	9	サイエンス講座等の開催	継続	子どもサイエンス講座の開催	継続	継続	継続	継続	中央公民館（4講座）はさき生涯学習センター（2講座）	サイエンス講座数	7講座		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		サイエンス講座を通して、男女がともに学び合い、理工学への関心が高まる機会を提供する。											
	(1)男女の視点に立った考え方の普及													
	②女性の理工系分野への関心・理解の促進													
									50	実施した	5講座	ほぼ達成		
中央図書館	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	10	男女共同参画に関する資料の紹介	継続	中央図書館・うずも図書館の「ミニ展示、展示、今月の本棚」のコーナーを利用し、男女共同参画に関する本を紹介する	継続	継続	継続	継続	ミニ展示4回：平成をふりかえる、職業と仕事・働くことについて、お祭り、お掃除	展示紹介の回数	4回／年		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		男女共同参画(理系女子, 土木女子, イクメン, 料理男子など)に関する資料の展示紹介・サインの作成。											
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進													
	②女性の理工系分野への関心・理解の促進													
									0	実施した	4回	達成		
文化スポーツ課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	11	家庭教育の充実	継続	保護者が家庭においてその役割を果たせるよう、家庭教育学級や講座の開催による、学習機会の提供を行う。	継続	継続	継続	継続	市内幼稚園・小・中学校の家庭教育学級において、それぞれ20時間以上の自主学習を行い、家庭の教育力向上に努めた。	家庭教育学級及び子育て講座の参加延べ人数	4,420人		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		保護者が家庭においてその役割を果たせるよう、家庭教育学級や講座を通じて、子育てに関する教育力の向上に努める。											
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進													
	②女性の理工系分野への関心・理解の促進													
									1,300	実施した	3,958人	ほぼ達成		
教育指導課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	12	教育に関する悩みの相談	継続	電話相談員が子育て、学校関係、交友関係に関する相談に応じ、保護者等の不安解消に努める。	継続	継続	継続	継続	教育相談員を配置し、子育て・交友関係に関する電話相談を行っている。電話相談件数10件。	相談受付日の回数	240回／年		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		教育に関する諸問題に対し、電話相談及び面接相談に応じる。											
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進													
	②女性の理工系分野への関心・理解の促進													
									0	実施した	242回	達成		
文化スポーツ課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	13	親父の会など男性の子育て活動の支援	継続	親父の会等の地域で子育てに係る活動を行っている団体の支援。	継続	継続	継続	継続	各学校の父親委員会等が中心となり事業を実施。学校行事への協力、環境整備活動への参加。	親父の会等登録者数	1,040人		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		親父の会等の地域で子育てに関わる活動を行なっている団体を支援する。											
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進													
	②家庭における教育への父親の参加促進													
									64	実施した	1,042人	達成		

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
教育指導課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	14	キャリア教育の充実	継続	市内の事業者の協力を得て、中学生の職場体験学習を実施し、勤労観や職業観の育成を図る。また小中学校においてキャリア教育を推進する。	継続	継続	継続	継続	小学校では、自分のよさに気づき、夢や希望を実現するために意欲をもって取り組む児童の育成を行った。また中学校では、自らの意思と責任において進路を選択・決定する能力・態度の育成を行った。	中学校の社会体験の回数	24回／年		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		男女の性別に関わりなく、個性に応じたキャリア教育の充実を図る。											
	(2)男女平等の視点に立った教育の推進			0 実施した									24回	達成
	③男女平等の視点に立った学校教育の推進													
政策企画課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	15	茨城県国際交流協会が運営している外国人相談センターの周知と利用の促進	継続	日本語教室で周知2回／年	日本語教室で周知2回／年・国際交流フェスティバルで周知・餅つき体験で周知	継続	継続	2020年2月に実施された国際交流フェスティバルにおいて、パンフレットを配布した。神栖市国際交流協会事務局にポスター掲示とパンフレットの設置を行った。市役所総合案内および市民協働課と情報共有を行い、通訳として外国人相談センターを利用した。	外国人の参加が見込めるイベント時等での周知活動の回数	4回／年			
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		(公財)茨城県国際交流協会が運営している外国人相談センターの周知を図るとともに、DVをはじめとする各種相談を受けた際には、同センターを紹介する。											
	(3)男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進			日本語教室への周知が十分に行えなかった。								0 実施した	3回	ほぼ達成
	①外国人居住者を対象とした相談・支援の充実													
政策企画課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	16	神栖市国際交流協会への支援	継続	これまでどおり、公共施設などにて配布を継続する他、費用対効果を考え、発行部数の調整を検討する。	継続	継続	継続	2020年3月に国際交流協会が「きい～ふあ13号」を2,000部発行した。市は発行に係る経費に対し、補助金を交付した。(決算額は補助金総額)	情報誌の発行部数を分母とする配布部数の割合	85%			
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		在住外国人等に役立つ生活情報を提供するため、神栖市国際交流協会が発行する国際交流協会情報誌「きい～ふあ」の発行を支援し、各種イベント情報を提供する。											
	(3)男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進			1年間の実績を紹介する記事が中心になるため、国際交流協会の年間スケジュールを事前に知るためには国際交流協会ホームページのさらなる活性化が必要								3,539 実施した	75%	ほぼ達成
	②外国語による公共表示の整備促進、広報の充実													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証		
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標（2018～22）		
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値	
	施策の目標		事業概要			2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容														
防災安全課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	17	避難所及び避難誘導看板の多言語化	継続	老朽化や津波浸水想定区域かつ指定避難所の看板を優先し年次計画で交換する。	継続	継続	継続	継続	市内の避難所看板の老朽化及び看板デザイン更新のため改修を実施した。	4カ国語の看板に変更した避難所	12箇所			
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		避難施設や避難誘導の看板を日本語のほか4カ国語で併記し、外国人の利便性を図る。												
	(3)男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進														
	②外国語による公共表示の整備促進、広報の充実									10,153	実施した	24箇所	達成		
教育指導課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	18	外国語教育の推進	継続	各小中学校に外国語指導助手を派遣し、生徒の実践的コミュニケーションの育成や児童の英語への興味・関心を高める。	継続	継続	継続	継続	外国語指導助手（ALT）を小中学校で活用し、外国語教育に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図った。ALTの人数は22人、うち女性は14人。	ALTの女性構成割合	40%			
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		社会の変化に対応できる児童生徒の育成を図り、国際理解教育の推進を図る。												
	(3)男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進														
	③男女共同参画の視点に立った国際社会への理解や活動の促進									100,193	実施した	63.6%	達成		
政策企画課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	19	国際理解の推進	継続	神栖市国際交流協会の会員による国際理解授業のPR活動の他、神栖市国際交流協会のホームページに掲載する。	継続	継続	継続	継続	波崎第二中学校から国際交流協会へ要請があり、「国際理解授業」を1回行った。また、国際交流協会主催で「多文化の集い」「英語サロン」「姉妹都市ユウリカ市とのペンパル事業（小学生）」を開催した。	国際理解授業の回数	1回／年			
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進		神栖市国際交流協会が行う国際理解授業の運営について、同協会へ補助金を交付することで支援するとともに、その他の市内で国際理解ができる機会を提供する。												
	(3)男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進														
	③男女共同参画の視点に立った国際社会への理解や活動の促進									3,539	実施した	1回	達成		
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	20	審議会等の委員構成が男女ともに40%を下回らないようにすることの周知	継続	性別に偏らない市政への参画推進のため、各種審議会等において、女性の登用を推進する。庁内インフォメーション等で女性の登用の推進について周知を行う。	継続	継続	継続	継続	審議会等への女性の登用について、庁内インフォメーションにて周知・調査を行い、その結果を審議会で報告した。	公募実施審議会等における委員の女性登用率	37%			
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進		平成19年10月1日に施行したこの指針で「委員の公募にあたっては、募集段階から当該会議全体の男女の構成比を考慮したうえで、原則どちらかが40%を下回らないよう配慮すること。」としている。性別に偏らない市政への参画推進のために、本指針の周知を図り、女性の登用を推進する。												
	(1)市政等の立案・決定への女性の参画拡大														
	①審議会等への女性の積極的登用									0	実施した	31.8%	ほぼ達成		
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	21	女性人材バンクの整備	継続	女性人材バンクを整備するとともに、女性人材バンクの登録者を募集する。登録者については、審議会等への登用の機会を促す。また、女性人材バンクへの登録候補の人材育成に努める。	継続	継続	継続	継続	女性人材バンクの実施方法や有用性について検討を行った。	女性人材バンクの人数	15人			
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進		女性委員、女性役員等の協力を得られる人材情報の収集に努めるとともに、各審議会等の女性委員の登用を促進する。												
	(1)市政等の立案・決定への女性の参画拡大														
	①審議会等への女性の積極的登用									0	検討した	—	未達成		

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証		
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)		
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値	
	施策の目標		事業概要			実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況					
	取り組み内容														
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	28	男女共同人材バンクの整備・活用	継続	男女共同人材バンクの整備を進めるとともに、登録候補の人材育成に努める。	継続	継続	継続	男女共同人材バンクの実施方法や有用性について検討を行った。	男女共同人材バンクの登録者(団体)数	15人(団体)	0	検討した	-	未達成
	3. 男女共同参画を推進する体制の充実														
	(1) 人材情報の収集とリーダーの育成														
	① 男女共同参画を推進する人材情報の収集														
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	29	研修会等への参加支援	継続	神栖市男女平等に関する研修事業参加者補助金要項に基づき、全国的な規模で開催される会議や、女性海外派遣事業等へ参加した市民に参加経費の一部を助成し、リーダーの育成に努める。	継続	継続	継続	日本女性会議について広報紙及びホームページで周知したが、台風の影響で中止となった。	研修参加人数	1人/年	0	実施した	0人	未達成
	3. 男女共同参画を推進する体制の充実														
	(1) 人材情報の収集とリーダーの育成														
	② 男女共同参画を推進するリーダーの育成														
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	30	男女共同参画推進連絡会議の運営	継続	庁内横断的に男女共同参画を推進するため、関係部局間での情報交換や共通認識を図ることを目的に、庁内会議を開催する。	継続	継続	継続	令和元年度は第2次計画の2年目であるため、会議形式では行わず、庁内インフォメーションやメール等を用いて連絡調整を図った。	男女共同参画推進連絡会議の開催回数	1回/年	0	実施した	1回	達成
	3. 男女共同参画を推進する体制の充実														
	(2) 男女共同参画の取り組みを推進する体制の強化														
	① 男女共同参画を推進する組織の運営														
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	31	男女共同参画審議会の運営	継続	男女共同参画の推進に関する事項について、男女共同参画審議会を開催し、諮問及び報告する。	継続	継続	継続	男女共同参画に関する事項を調査・審議するため、男女共同参画審議会を年間2回開催した。男女共同参画推進事業の前年度実施状況報告、事業者表彰に関する諮問・答申などを行った。(委員12名)	男女共同参画審議会の開催回数	2回/年	112	実施した	2回	達成
	3. 男女共同参画を推進する体制の充実														
	(2) 男女共同参画の取り組みを推進する体制の強化														
	① 男女共同参画を推進する組織の運営														
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	32	男女共同参画に関する相談制度の充実	継続	女性総合相談を開催し、男女共同参画に係る相談事業を行う。また、男女共同参画に関する相談窓口を気軽に利用してもらえるよう、周知を行う。	継続	継続	継続	相談員5名が、女性が抱えるさまざまな悩みの解決に向けて相談を受け付けている。主な相談内容：家庭のこと、離婚について、DV	相談開催回数	52回/年	1,030	実施した	52回	達成
	3. 男女共同参画を推進する体制の充実														
	(2) 男女共同参画の取り組みを推進する体制の強化														
	② 男女共同参画に関する困りごと等への対応														

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容													
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	33	男女共同参画拠点施設の機能充実	継続	女性子どもセンターについては、利用登録団体数が増えるよう、周知を行う。女性交流サロンについては、運営基準等、施設使用についての整備を行う。	拠点施設について、利用登録団体数が増えるよう、周知を行うとともに、施設使用についての整備に努める。	継続	継続	継続	女性団体連絡会等で利用を呼びかけ、女性センターにおいて貸館業務を行った。	拠点施設の利用団体数	17団体／年		
	3. 男女共同参画を推進する体制の充実													
	(2)男女共同参画の取り組みを推進する体制の強化													
	③男女共同参画活動を推進するための拠点機能の充実													
									0 実施した	14団体	ほぼ達成			
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	34	働きやすい事業所の紹介	継続	労働条件の向上や女性が働きやすい環境づくりを促進するため、優良事業所として認定を受けた事業所等の情報提供を行う。	継続	継続	継続	女性が働きやすい職場、環境づくりに関する相談窓口等のパンフレットを窓口に設置し、常陸鹿嶋雇用対策協議会（常陸鹿嶋ハローワーク管内5市、75事業所、各中学・高校で組織）が発行する会報や同協議会ホームページへ助成金制度等について掲載するなどして事業所等へ情報提供を行った。	広報・HP等への掲載回数	8回			
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進													
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
	①職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発													
									0 実施した	通年（ホームページ）	ほぼ達成			
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	35	男女共同参画推進事業者の表彰（再掲）	継続	男女共同参画を推進している個人・団体・事業者等を表彰する。また、応募団体が増えるよう、周知方法を工夫するとともに、男女共同参画推進イベントでの表彰式や、情報誌等での紹介を通して、市民の意識啓発に努める。	継続	継続	継続	神栖市婦人防火クラブの会長及び神栖市女性団体連絡会の役員を務められ、市の男女共同参画推進に多大な貢献をされている三浦弘子氏を表彰し、取組状況等を男女共同参画情報誌「ハートフルかみす」にて紹介した。	表彰団体数	14団体			
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進													
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
	①職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発													
									12 実施した	15団体	達成			
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	36	ワーク・ライフ・バランスの推進	継続	「ありがとうday（思いやりを持って家族に感謝する日）」を設置する。また、各課の状況に合わせて、任意の日を月に1日「ありがとうday」とし、定時退社を促す。	各課の状況に合わせて、任意の日を月に1日「ありがとうday」とし、定時退社を促す。	継続	継続	継続	庁内でワーク・ライフ・バランスを促すための「ありがとうday」設置に向けて検討を行った。	「ありがとうday」に定時退庁した人の割合	80%		
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進													
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
	①職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発													
									0 実施した	—	未達成			
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	37	就労支援相談窓口の設置	継続	就労支援相談員による相談窓口の設置。	継続	継続	継続	ニート・ひきこもり関係及び就労環境に関する相談事業として、就労支援相談を毎月1回行った。相談件数：24件	相談窓口設置回数	20回			
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進													
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
	②女性のための労働相談窓口の設置													
									102 実施した	12回	達成			

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容													
農林課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	38	家族経営協定締結の普及促進	継続	茨城県や農協と連携し、家族経営協定の周知に努める。	継続	継続	継続	継続	家族経営協定の申請受付			家族経営協定締結数	52件
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		家庭の中で、役割分担や労働時間などを定めた家族経営協定を促進する。	家族経営協定を締結することによる、支援制度等のメリットが少なく、推進することへの動機づけが乏しい。										
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保			0						実施した	55件	達成		
	③農林漁業における男女共同参画の推進													
農林課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	39	女性農業従事者の活動支援	継続	女性部による農業関連活動等の支援をする。	継続	継続	継続	継続	波崎ピーマン女性部による小中学校や大学への食育活動をはじめ、ピーマン販促のためのイベント参加等、年間活動に従事した。今年度は国体の開催もあり、実施回数が増えた。活動が定着し、市の支援の必要なく、女性部の活動が安定的に行われている。			講演会等の開催数	4回
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		女性農業従事者の所属する女性部による活動を支援する。	0						定着した(完了)	10回	達成		
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
	③農林漁業における男女共同参画の推進													
水産・地域整備課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	40	女性漁業従事者の活動支援	継続	漁協、水産加工組合女性部等の活動を支援し、地域の水産業の担い手の育成に努める。	継続	継続	継続	継続	漁協、水産加工組合女性部の活動を支援し、地域の水産業の担い手の育成に努めた。また水産業に關係する市等のイベント参加など、地域リーダーの育成に関わる取り組みに対して支援した。			女性部活動回数	4回／年
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		女性漁業士及び漁業関係団体における女性の活動に対して支援する。	0						実施した	3回	ほぼ達成		
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
	③農林漁業における男女共同参画の推進													
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	41	多様な就労形態の情報提供	継続	常陸鹿嶋雇用対策協議会が発行する会報により、市内事業所へ情報提供を行う。	継続	継続	継続	継続	常陸鹿嶋雇用対策協議会（常陸鹿嶋ハローワーク管内5市、75事業所、各中学・高校で組織）が発行する会報や同協議会ホームページへ、テレワークに関する助成金制度等について掲載し、事業所への情報提供を行った。			協議会会報発行回数	4回
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		テレワーク等の多様な就労形態について、事業所への情報提供を常陸鹿嶋地区雇用促進協議会を通じて行う。また、国・県の施策と連携しながら、高齢者や障害者、女性等の在宅就業の育成を促進する。	0						実施した	3回	達成		
	(2)多様な働き方の選択、職場での育児や介護との両立支援の促進													
	①労働時間の短縮や多様な働き方を促す情報提供													
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	42	庁内における育児・介護休暇制度の利用促進	継続	職員課とともに、育児・介護休暇制度の利用を促進する。また、育児・介護休暇を取得しやすいよう、課内で協力し合う体制づくりに努める。	継続	継続	継続	継続	周知方法について検討した。			啓発を行う回数	2回／年
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		庁内で男女ともに育児・介護休暇制度を利用するよう情報提供や意識啓発を行うとともに、制度の理解、協力し合う体制づくりに努める。	0						実施した	—	未達成		
	(2)多様な働き方の選択、職場での育児や介護との両立支援の促進													
	②職場での育児や介護との両立支援を促す情報提供													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況						
	取り組み内容													
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	43	中小企業への制度の周知	継続	市HPへ制度等の情報を掲載することにより、市民へ情報提供を行う。	継続	継続	継続	市ホームページへ、再雇用制度や多様な人材雇用等についての情報が掲載された常陸鹿嶋雇用対策協議会（常陸鹿嶋ハローワーク管内5市、75事業所、各中学・高校で組織）のホームページのリンクを貼り、年間を通じて市民へ情報提供を行った。	広報・HP等への掲載回数	8回			
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		育児休業・介護休業取得についての意識啓発及び、再雇用制度に関する法律や制度、多様な人材雇用（ダイバーシティマネジメント）等に関する情報提供。	0								実施した	通年（ホームページ）	達成
	(2)多様な働き方の選択、職場での育児や介護との両立支援の促進													
②職場での育児や介護との両立支援を促す情報提供														
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	44	保育所（園）等での保育の実施	継続	子育て世帯の保育需要に対応できる「利用定員」を確保するため、施設整備を実施する。	継続	継続	継続	ベビールームみどり園の新設工事にあたり、施設整備費を助成。	施設数	28園			
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		保育所（園）等において、乳児からの保育を実施し子育て支援体制の充実を図る。	46,336								実施した	29園	達成
	(1)保育や子育ての支援													
①多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実														
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	45	多様化するニーズに対応した保育の充実	継続	多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設において、特別保育等の充実を図る。	継続	継続	継続	公立・民間保育所において、障がい児保育事業、延長保育事業、休日保育事業、一時保育事業、病児・病後児保育事業を実施した。	待機児童数	0			
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		保育所（園）等における障がい児保育事業、延長保育事業、休日保育事業、一時保育事業、病児・病後児保育事業を実施し、多様化する保育ニーズの充実を図る。	69,877								実施した	3人	ほぼ達成
	(1)保育や子育ての支援													
①多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実														
学務課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	46	幼稚園での預かり保育の実施	継続	教育時間終了後、幼稚園の保育活動との関連を十分に考慮しながら実施する。	継続	継続	継続	教育課程終了後から午後5時までの時間内で児童福祉法に基づく保育活動を実施。実施施設4園 利用人員：定期預かり(延べ)15人、一時預かり(延べ)1,350人	預かり保育を実施している幼稚園数	4園			
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		子ども達の心身の健やかな発達育成及び保護者の子育てを支援する。	3,372								実施した	4園	達成
	(1)保育や子育ての支援													
①多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実														
学務課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	47	幼稚園での3歳児保育の実施	継続	各幼稚園に保育補助教諭を配置し、充実した保育活動の推進に努める。	継続	継続	継続	3歳児保育は、幼稚園4園（6クラス）全てで実施。各幼稚園に保育補助教諭を配置し、充実した保育活動の推進に努めた。	3歳児保育を実施している幼稚園数（クラス数）	7クラス			
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		女性の社会進出などに対応するため、多様な保育サービスの充実を図る。	7,671								実施した	6クラス（全園全クラス）	達成
	(1)保育や子育ての支援													
①多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実														

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証							
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標（2018～22）							
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値						
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況						
	取り組み内容																			
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	48	ファミリーサポートセンターの運営	継続	事業の利用促進や会員増を図るため、制度の周知や会員登録の啓発等に努める。	継続	継続	継続	継続	育児の援助を受けたい者（利用会員）と育児の援助を行いたい者（協力会員）を組織化し、会員相互の援助活動を行い地域の子育て支援を図るため、ファミリーサポートセンター事業を実施した。	年間活動件数	2,350件								
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		育児の援助を受けたい者（利用会員）及び育児の援助をしたい者（協力会員）が組織化し、会員相互の援助活動を行い地域の子育て支援を図る。	実施できなかった理由									4,416	実施した	1,633人	未達成				
	(1) 保育や子育ての支援		子育てサポーター養成基礎研修の開催	継続									子育てサポーター養成基礎研修を開催し、地域で活動できる人材を養成する。	継続	継続	継続	継続	子育てサポーター養成基礎研修会を開催した。研修・講習会年1回（3日間）受講生8人。また、フォローアップ研修として公立保育士による絵本の読み聞かせ講座を実施した。	延べ研修修了者数	延べ10人
	①多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実		多様化する子育て世代の要望に対応できるように、地域における育児援助活動に従事する人材を養成する。	0									実施した	8人	達成					
子ども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	50	放課後児童クラブの運営	継続	・子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブを増設する。	継続	継続	継続	継続	太田小放課後児童クラブ室及び柳川小放課後児童クラブでクラブ数を増設し、放課後児童クラブの受け入れ体制の強化に努めた。	クラブ数	41クラブ								
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		就業等により昼間保護者のいない市内の小学校に在籍する1学年から6学年の児童に対し、児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、心身の健全育成を図る。	放課後対策を総合的かつ計画的に進めるため、放課後児童クラブと放課後こども教室の一体化を構築するにあたり、実施場所の確保と市民ニーズへの対応が課題となっている。									263,153	実施した	42クラブ	達成				
	(1) 保育や子育ての支援		子育てで広場など乳幼児の親子の交流促進	継続									育児の相談や情報交換等様々な活動を行ったり、季節の行事にちなんだイベントを行うなど、児童館が、子育て支援の拠点として、地域性や利用者のニーズを反映させた事業を行う。	継続	継続	継続	継続	幼児と保護者の年齢にあった、リズム遊び・工作・本・紙芝居の読み聞かせなど、小学生には季節にあった行事や工作等、身体を使った活動のクラブや教室を実施した。	年間利用者数	207,000人
	②子どもが遊ぶ場所や機会の充実		幼児と保護者の年齢にあった、リズム遊び・工作・本・紙芝居の読み聞かせなど、小学生には季節にあった行事や工作等、身体を使った活動のクラブや教室を実施した。	内容により申込みの偏りがあるため、保護者のニーズを把握し、クラブを計画する必要がある。									217,862	実施した	170,611人	ほぼ達成				
健康増進課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	52	母子保健訪問指導等の充実	継続	乳幼児健診や妊娠届出時、関係機関からの連絡等により、要フォロー者を把握する。訪問指導や相談を実施し、児の発育発達の確認をし支援につなげる。また産婦のもつ育児不安の解消、乳児虐待の防止を図る。	継続	継続	継続	継続	乳幼児健診等からのケース把握と関係機関からの連絡により、要フォロー者等の訪問指導を実施した。 ・妊婦：実11人 延べ34人 ・産婦：実769人 延べ813人 ・新生児：実21人 延べ22人 ・低出生体重児：実79人 延べ91人 ・乳児：実 682人 延べ723人 ・幼児：実41人 延べ72人	要フォロー者に対して支援指導等の実施率	100%								
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		妊産婦やその家族の方を対象に保健知識や育児方法等の普及、訪問指導・相談の充実を図る。母子の健康状態を把握し、産婦に対して育児不安の解消と乳児虐待の防止を図る。	0									実施した	100%	達成					
	(1) 保育や子育ての支援		妊娠中から支援している妊婦は、精神的な疾患を抱えていることが多い。そのため他機関と連携を深め支援を行う必要がある。また、妊娠時から子育て期まで包括的な支援の体制づくりと事業の一層の充実、またそのための保健師等の人材確保が課題。	0									実施した	100%	達成					
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実		0	実施した									100%	達成						

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容													
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	53	子育て相談の実施	継続	家庭における適切な児童の養育、その他児童福祉に関する相談に応じる。相談の中で必要とみとめられた場合には、子育てカウンセラー相談やその他の児童福祉サービスの利用につなげたり、児童相談所等の専門他機関に相談をつなぐ。	継続	継続	継続	継続	家庭児童相談員3名が子どもの健やかな成長のためのあらゆる相談に応じ、自宅訪問指導や関係する各機関と連携を図りながら対応にあたった。また心理カウンセラーが個別相談に応じ、子育てを支援した。	年間相談件数	5,400件		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		子どもの健やかな成長のためのあらゆる相談に応じる家庭児童相談室および専門の心理カウンセラーが個別相談に応じる子育てカウンセラーを実施し、子育てを支援する。											
	(1) 保育や子育ての支援													
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実			777,400									実施した	7,959件
健康増進課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	54	乳幼児の育児相談	継続	乳幼児とその保護者を対象に月1回、育児栄養相談・母乳相談を実施する。児の健康状態を確認し、疾病や発達の遅れ等の早期発見に努める。	継続	継続	継続	継続	保健師・助産師・栄養士が育児に対する不安・母乳に関する相談を受け、児の発達・育児を確認する。11回開催 237人参加 専門職の人材確保 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により1回未開催	年間育児相談開催数	12回		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		乳幼児の育児への不安や悩み相談及び母乳全般に関する相談等の充実を図る。乳幼児健康診査、育児相談等により疾病や発達の遅れ等の早期発見に努める。											
	(1) 保育や子育ての支援													
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実			403									実施した	11回
社会福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	55	民生委員・児童委員による相談支援体制の充実	継続	国・県が主催する研修会等への参加支援や、地区民児協定例会研修を実施するなど、民生委員児童委員の資質の向上を図る。	継続	継続	継続	継続	国・県主催の研修会等への参加支援や、地区民児協定例会における介護保険制度や生活保護等についての研修を行い、民生委員児童委員一人ひとりの知識の向上に努めた。	相談件数	年間2,600件		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		地域住民から社会福祉に関わる相談に応じ、様々な支援をする。											
	(1) 保育や子育ての支援													
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実			17,879									実施した	2,750件
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	56	子育てコンシェルジュ相談（利用者支援事業）	継続	こども課と児童館子育て広場に子育てコンシェルジュを配置し、保護者からの相談を受け、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。	継続	継続	継続	継続	子育て支援課での相談件数1,110件。児童館子育て広場での相談件数918件相談を受ける中で、ニーズに合わせての情報提供を行った。	年間相談件数	1,650件		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		子育てコンシェルジュを配置し、妊娠期から子育て期までの保護者からの相談を受け、それぞれのニーズに合った情報提供を行い支援につなげる。											
	(1) 保育や子育ての支援													
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実			0									実施した	2,028件
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	57	子育て便利帳の発行	継続	市の子育て支援政策を網羅した子育てガイドブックを作成し、特に4歳未満の児童の保護者の手に渡るように効果的に配布する。	継続	継続	継続	継続	子育てガイドブックを作成し、母子手帳交付時2ヶ月児家庭訪問、3歳児健診で配布した。	発行数	6,000部		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		市の子育て支援政策を子育て世代に周知するため、子育てガイドブックを作成・発行し、効果的に配布する。											
	(1) 保育や子育ての支援													
	④子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実			601									実施した	6,000部

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証			
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)			
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値		
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況		
	取り組み内容															
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	58	子育てタウンアプリ、ママフレWebによる情報提供	継続	プッシュ通知を効果的に発信するなどし、リアルタイムにイベント情報や子育て情報を提供する。	継続	継続	継続	継続	子育てタウンアプリ、ママフレWebにより、子育て情報の提供を実施した。また、子育てタウンアプリに予防接種機能を追加し、予防接種のスケジュール管理の利便性を図った。	アプリダウンロード数	1,300件				
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		より簡易な操作で、リアルタイムにイベント情報や子育て情報を提供するため、スマートフォン用アプリおよび神栖市ママフレWebサイトにより子育て情報の提供を行う。	2,787									実施した	1,877件	達成	
	(1) 保育や子育ての支援															
	④ 子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実															
健康増進課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	59	ニューファミリーセミナーの開催	継続	年間4回、共働き夫婦が参加しやすいよう土曜日に開催する。沐浴体験実習や育児全般の教育を通して、お互い協力して子育てできるような支援する。	継続	継続	継続	継続	これから父母となる方の育児力が向上し、お互い協力して子育てできるよう支援を実施。年4回開催、172人参加。	年間参加人数	130人				
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		ニューファミリーセミナーを通して夫婦お互い協力して子育てできるよう支援する。	82									実施した	172人	達成	
	(1) 保育や子育ての支援															
	④ 子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実															
健康増進課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	60	乳幼児をもつ保護者への育児講話等の開催	継続	児童館や幼稚園等へ出向き育児講話、歯科講話を実施し、乳幼児をもつ保護者に対して保健指導をする。	継続	継続	継続	継続	児童館等で育児講話を8回実施、参加者105人。幼稚園等で歯科講話（はみがき指導）を9回実施し、参加者160人。業務量が増加し、対応が難しい状態にある。人材の確保が課題。	育児講話・歯科講話等の年間開催数	育児講話10回 歯科講話10回				
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		乳幼児をもつ保護者に対するの育成支援の講話等を開催する。	110									実施した	育児講話8回、 歯科講話9回	ほぼ達成	
	(1) 保育や子育ての支援															
	④ 子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実															
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	61	男性の家事・育児参画や両立支援に関するセミナーの実施	継続	男性向けまたは両親向けセミナーを開催する。	継続	継続	継続	継続	両立支援セミナー年1回実施した。2019年度参加者13人	延べ参加者数	延べ40人				
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		男性の家事・育児参加および女性の仕事と育児の両立支援を目的とし、男性向けまたは両親向けセミナーを実施する。	166									実施した	13人	未達成	
	(1) 保育や子育ての支援															
	④ 子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実															
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	62	児童扶養手当の支給	継続	児童を養育している母子家庭等又は両親のいない家庭等に、年3回（4月、8月、12月）手当を支給する。	継続（年5回に変更）	継続	継続	継続	父母などの離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護養育している家庭の生活の安定と自立の促進を目的として実施。延月受給者数 11,367人	児童扶養手当支給対象者数	970件				
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		児童を養育している母子家庭等又は両親のいない家庭に手当を支給し、家庭における生活安定に寄与するとともに、児童の健全育成及び資質の向上を図る。	546,457									実施した	980件	達成	
	(1) 保育や子育ての支援															
	⑤ ひとり親家庭への支援															

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標（2018～22）	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容													
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	63	母子父子自立支援事業の充実	継続	母子・父子自立指導員（1名）による訪問調査指導（、身上相談や求人活動に関する情報提供など）を実施し母子家庭等への支援を行う。	継続	継続	継続	継続	ひとり親家庭等の訪問調査指導（身上相談、求人活動に関する情報提供など）を通じ、ひとり親家庭等を支援した。母子・父子自立支援員：1名	母子家庭等の自宅への年間訪問件数	235件		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	⑤ひとり親家庭への支援													
										1,300 実施した	169件	ほぼ達成		
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	64	ひとり親家庭の交流	継続	親子のふれあい事業として、日帰り旅行やいちご狩り等を実施する。また親同士の交流のための多様な教室や研修会などを実施する。	継続	継続	継続	継続	母子寡婦福祉会へ補助金を交付し、新入生を祝う会、親子遠足やクリスマス会などの事業実施を支援した。研修会への参加、児童扶養手当現況届時に母子寡婦福祉会についての周知を行った。	年間事業実施数	8回		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	⑤ひとり親家庭への支援													
										180 実施した	7回	ほぼ達成		
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	65	家族介護教室の開催	継続	介護者の健康面等についての知識、技術を学ぶとともに、介護予防方法の取得を支援する。	継続	委託	委託	委託	委託先の地域包括支援センターでは4回開催をしたが、市主催の家族介護者教室は企画までおこなったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、開催中止となった。	家族介護教室の参加者数	10人／回		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(2) 介護の支援													
	①高齢者の介護の支援													
										0 検討した	0人	測定不能		
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	66	地域支援サポーターの養成	継続	地域支援サポーター養成講座（基礎講座、専門講座）を実施し、必要な知識を習得するとともに、地域で活躍できる人材を養成する。	継続	継続	継続	継続	地域支援サポーター養成基礎講座・専門講座を実施。基礎講座 2回実施 計23人 専門講座（やすらぎ支援員）1回実施 計4人 専門講座（えがおあつぷコース）1回実施 計5人	地域支援サポーター養成講座参加者数	40人／年度		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(2) 介護の支援													
	①高齢者の介護の支援													
										195 実施した	4回32人	ほぼ達成		
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	67	地域包括支援センターの運営	継続	家庭における介護の負担軽減を図るため、総合相談の充実を図る。	継続	継続	継続	継続	地域包括支援センターを全圏域委託したことに伴い、相談に対して、担当の包括支援センターを紹介し、より身近な相談場所として活用してもらえるよう周知した。	総合相談受付数（実人数）	1,000人／年度		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(2) 介護の支援													
	①高齢者の介護の支援													
										92,105 実施した	3箇所	達成		

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証												
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)												
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値											
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況											
	取り組み内容																								
障がい福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	68	障がい者の社会参加支援	継続	障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、就労移行支援、短期入所等）の実施。	継続	継続	継続	継続	障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、就労移行支援、短期入所等）年間延べ利用者数 10,520人	10,520人	ほぼ達成													
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		障害福祉サービスを実施し障害者の社会参加促進と介護軽減を図る。	継続									継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続				
	(2) 介護の支援																					1,253,848	実施した	10,520人	ほぼ達成
	②障がい者の介護の支援																								
障がい福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	69	福祉作業所（きぼうの家）の運営	継続	縫製作業、農作業、組み立て等の軽作業のほか生活適応訓練や生活指導を実施。	継続	継続	継続	継続	縫製作業、農作業、組み立て等の軽作業のほか生活適応訓練や生活指導を実施。	4,709人	ほぼ達成													
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		障害者自立支援及び障害者の社会参加を促すとともに、介護者の負担軽減を図る。	継続									継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続				
	(2) 介護の支援																					0	実施した	4451人	ほぼ達成
	②障がい者の介護の支援																								
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	70	託児付事業の推進	継続	各課で市民向けに行う講座・イベント等について、託児室を設けるよう、庁内インフォメーション等を利用し、啓発を行う。	継続	継続	継続	継続	第13回かみす市民フォーラムにおいて託児付きの講演会を開催した。	2回／年	達成													
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		参加者が参画しやすい環境づくりを進めるため、イベント等開催時に託児室を設けるよう促す。	継続									継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続				
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり																					9	実施した	1回	達成
	①男女が参加しやすい講座や教室の開催																								
中央公民館	II 男女がともに活躍できる環境づくり	71	託児付講座、土日及び夜間講座等の開催	継続	託児付講座、土日及び夜間講座の開催。	継続	継続	継続	継続	託児講座 中央公民館（12講座）はさき生涯学習センター（1講座）矢田部公民館（3講座）若松公民館（1講座）	30講座	ほぼ達成													
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		乳幼児をもつ母親や仕事をもつ男女が参加しやすい環境づくりを促進する。	継続									継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続				
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり																					323	実施した	17講座	ほぼ達成
	①男女が参加しやすい講座や教室の開催																								
中央公民館	II 男女がともに活躍できる環境づくり	72	男性が参加しやすい生涯学習講座の開催	継続	男性を対象とした講座の開催。	継続	継続	継続	継続	男性を対象とした講座	7講座	未達成													
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		男性が生涯学習講座に参加するきっかけを提供する。	継続									継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続				
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり																					0	未着手	0講座	未達成
	①男女が参加しやすい講座や教室の開催																								

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018~22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018~22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	73	地区活動への参加促進	継続	男女共同参画の推進に関わるパンフレットや資料を配付し、意識啓発を行う。	継続	継続	継続	継続	会議で全区長にかみすハートフルプラン概要版の配布を行った。また、全地区対象として男女共同参画に関するアンケートを行った。	情報提供を行う回数	2回/年		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		防災活動、環境美化活動など、地域活動に男女が積極的に参加を促す意識啓発に努める。											
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	② さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援			0 実施した									2回	達成
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	74	市民活動の情報提供	継続	市民活動支援サイト「ねっとかみす」や市民活動支援センター情報誌「しえセンだより」を通じて市民活動団体について情報提供をする。	継続	継続	継続	継続	県及び市の市民活動に関する情報や登録団体からのお知らせ等の情報を収集し、市民活動情報発信サイト「ねっとかみす」や市内17施設に市民活動情報掲示板を設置し、市民に市民活動団体やボランティア団体の情報提供を行った。	市民活動情報支援サイト掲載団体数	65団体		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動情報支援サイトなどを通じて、市民活動団体やボランティア団体に対し情報提供に努める。											
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	② さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援			0 実施した									87団体	達成
社会福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	75	ボランティア活動の参加促進	継続	男性が参加しやすくなるような企画やボランティア団体の活動紹介などにより、男性の参加者の増員を目指す。(ボランティア団体の会員の男女構成は把握できないため、団体代表者の性別で比較)	継続	継続	継続	継続	社会福祉協議会が実施するボランティアセンター活動事業を支援するとともに、地域住民へのボランティア活動の啓発に努めた。講座1回(ボランティア参加の少ない“男性”を対象としたもの)、参加者5人	登録ボランティア団体における女性会員の構成割合	85%		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		社会福祉協議会においては、福祉関係団体等との連携によるボランティア活動への参加促進を図る。											
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	② さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援			0 実施した									71%	達成

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容													
防災安全課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	76	女性団体の自主活動の促進（交通安全、防犯、環境美化など）	継続	交通安全に係るキャンペーンへの参加、立哨活動の実施、幼児・児童やシニア世代向けの交通安全教室実施の補助、戸別訪問での交通安全の呼びかけ等。	継続	継続	継続	継続	交通安全キャンペーンの参加、立哨活動の実施、交通安全教室実施の補助、戸別訪問等。	活動回数	40回／年		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		地域の交通安全に関することを女性目線で推進する。	0 実施した									43回	達成
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	② さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援													
環境課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	76	女性団体の自主活動の促進（交通安全、防犯、環境美化など）		継続	生活雑排水対策についての学習会、啓発活動等に対し支援をする。	継続	継続	継続	継続	家庭排水浄化推進協議会と連携し、学習会（廃油石けんづくり）、消費生活展において、水質浄化の啓発活動を実施した。	活動回数		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		市民で構成する5団体が組織する家庭排水浄化推進協議会の生活雑排水対策の活動に対し支援する。	135 実施した	5回								達成	
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	② さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援													
社会福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	76	女性団体の自主活動の促進（交通安全、防犯、環境美化など）			継続	更生保護女性会の社会を明るくする運動をはじめとした啓発活動やボランティア活動、知識の研鑽を目的とした研修への参加を支援する。	継続	継続	継続	継続	更生保護女性会の研修・視察に参加し、社会を明るくする運動では街頭キャンペーンの実施を支援した。		啓発・ボランティア等の活動実施割合（年間予定に対する実績）
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		地域社会の犯罪、非行の未然防止の啓発活動、青少年の健全育成などのボランティア活動に女性の立場から取り組んでいる当該団体の活動を支援する。	0 実施した	100%	達成								
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	② さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援													
教育指導課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	77	学校評議員会議の開催				継続	学校運営や児童生徒の健全育成に関する意見を求めるため、学校評議員会を開催する。	継続	継続	継続	継続	各学校ごとに、会議を開催し、学校運営や児童生徒の健全育成に関する意見を求めた。	女性評議員の構成割合
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		地域に開かれ、特色ある学校づくりを一層推進するため、地域・学校・家庭が協力して子どもの成長・発達を促進する。	594 実施した	32%	ほぼ達成								
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	② さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援													
社会福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	78	民生委員・児童委員による相談支援体制の充実（再掲）				継続	国・県が主催する研修会等への参加支援や、地区民児協定例会研修を実施するなど、民生委員児童委員の資質の向上を図る。	継続	継続	継続	継続	国・県主催の研修会等への参加支援や、地区民児協定例会における介護保険制度や生活保護等についての研修を行い、民生委員児童委員一人ひとりの知識の向上に努めた。	相談件数
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		地域住民から社会福祉に関わる相談に応じ、様々な支援をする。	17,879 実施した	2,750件	達成								
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	② さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標（2018～22）	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況						
	取り組み内容													
文化スポーツ課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	79	青少年相談員の活動支援	継続	青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年相談員による補導活動等を実施する。	継続	継続	継続	継続	定期街頭補導：17回、特別街頭補導：8回、毎月月初めにあいさつ声かけ運動を25校で実施、7～12月に「青少年の健全育成に協力する店」登録活動を行い、7件を新規登録し、市内延べ431件の店舗に協力を依頼。	青少年相談員による補導活動回数	67回		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援		青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年相談員による補導活動等を実施する。	継続									継続	継続
II 男女がともに活躍できる環境づくり	80	神栖市国際交流協会への支援	継続	神栖市国際交流協会のホームページで事業の周知をする他、外国人からの申請受け付けがあると考えられる市の関係各課へ周知する。	継続	継続	継続	継続	通訳を6件、翻訳を34件実施した。	神栖市国際交流協会の通訳・翻訳事業を利用した件数	50件／年			
2. 家庭や地域における男女共同参画の促進														
(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり														
②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援		神栖市国際交流協会が行う通訳・翻訳事業の運営について、同協会へ補助金を交付することで支援し、外国人等が法律相談や行政手続きを含む社会生活を円滑に行えるよう促す。	継続									継続	継続	継続
II 男女がともに活躍できる環境づくり	81	自主防犯活動の支援	継続	女性の視点・母親の視点から防犯上危険な道・箇所を発見しパトロールを実施。防犯に係るキャンペーンへの参加、各地区での祭り等行事の際に防犯活動を実施する。	継続	継続	継続	継続	地域の自警団とともに、地域のパトロールを実施。国体期間中の会場内パトロール。防犯キャンペーンへの参加。	自警団の数	20			
2. 家庭や地域における男女共同参画の促進														
(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり														
②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援		0	実施した									16	ほぼ達成	
II 男女がともに活躍できる環境づくり	82	生涯学習人材バンクの充実	継続	生涯学習情報誌「まなびアイかみす」や市のホームページに市民が今まで身に付けてきた生涯学習に関する知識や技術を、自らが講師となり社会に還元してもらうことにより、市民に多様な学習機会を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。	継続	継続	継続	継続	市ホームページにおいて登録者を募集した。	生涯学習人材バンクへの登録者数	29人			
2. 家庭や地域における男女共同参画の促進														
(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり														
②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援		0	実施した									35人	達成	

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容													
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	83	シルバー人材センターの活動支援	継続	高齢者が自己の能力や経験を活用できる機会を提供し、生涯にわたり社会参加ができる活動を支援する。	継続	継続	継続	継続	シルバー人材センター事業にかかる助成金を交付した。活動内容は、除草・草刈り、植木剪定、清掃作業などを実施。R1受注件数1,959件。R1年度末会員数439人(男257人、女182人)	会員数	525人		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	③シニア世代の社会参加活動の促進													
										33,000	実施した	439人	未達成	
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	84	地域支援サポーターの活動支援	継続	地域支援サポーターの活躍の場等を例示するとともに、ボランティアポイント制度の導入による参加しやすい環境を整える。	継続	継続	継続	地域支援サポーター養成基礎講座を2回開催し、やすらぎ支援員やシルバーリハビリ体操など、活躍の場を例示した。また、活動実績に伴う、ポイントの付与・支給を実施。	地域支援サポーター数	165人			
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	③シニア世代の社会参加活動の促進													
										562	実施した	136人	ほぼ達成	
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	85	技能向上研修等の情報提供	継続	国・県等で行う、就職に関する技能習得や能力向上などの研修に関するチラシの配布や、市ホームページ等を利用した、情報の周知を行う。	継続	継続	継続	継続	講座や講演会についてチラシの配布等で情報提供を行った。また、女性のためのコミュニティ・ビジネス体験講座として「起業体験ゲーム『ダイナミズム』」、「夢を叶えるための行動計画」「理想のお客様を引き寄せるためのコンセプト作り」に参加した。	研修へ参加した市民の人数	1人/年		
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援													
	(1)キャリア形成、職業能力向上の支援													
	①就業に必要な技術習得や能力向上の支援													
										0	実施した	1人	達成	
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	86	神栖市高等職業訓練促進給付金等の利用促進	継続	資格取得を目的に養成機関で修学する母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、給付金を支給する。また、修学修了後に一時金を支給する。	継続	継続	継続	継続	母子家庭の母又は父子家庭の父が自立するために養成機関で修業し、看護師や保育士などの資格取得を目指す方に、生活の負担軽減を図るため、訓練促進費等を支給した。	新規申請者数	7人		
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援													
	(1)キャリア形成、職業能力向上の支援													
	①就業に必要な技術習得や能力向上の支援													
										6,952	実施した	2人	未達成	
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	87	求人情報の紹介	継続	市内施設へハローワーク求人情報閲覧専用パソコンの市内施設への設置。	継続	継続	継続	継続	求人情報の提供として、市内施設4カ所へ閲覧専用パソコンの設置と各公民館・図書館の窓口で求人情報を配布した。	アクセス回数	40,000回		
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援													
	(2)再就職や起業の支援													
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援													
										108	実施した	8,586アクセス	達成	

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証				
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)				
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値			
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況			
	取り組み内容																
企業港湾商工課	Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり	88	子育てママ再就職の支援	継続	市HPへ制度等の情報を掲載することにより、市民へ情報提供を行う。	継続	継続	継続	継続	市報へ県が主催する再就職に関する面接会について掲載するとともに、市ホームページへ県ホームページのリンクを貼り、市民への情報提供を行った。			広報・HP掲載回数	8回			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援		県が主催する再就職に関する事業等について、情報提供を行う。							0	実施した	0	達成				
	(2)再就職や起業の支援																
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援																
子育て支援課	Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり	89	保育士等人材バンクの実施	継続	市内の保育園・認定こども園において就労を希望する保育士、保育教諭、幼稚園教諭、看護師などの有資格者で、市内の保育園・認定こども園において就労を希望する方の情報を収集し、市内保育所・認定こども園に情報を提供する。	継続	継続	継続	継続	保育士3人の登録があり、市内の保育園・認定こども園に情報提供を行った。			就職率	100%			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援									0	実施した	100%	達成				
	(2)再就職や起業の支援																
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援																
企業港湾商工課	Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり	90	創業者支援融資制度の活用促進	継続	商工会と連携し、創業に必要な知識を取得することができるセミナー等を開催する。	継続	継続	継続	継続	市が策定し、国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、商工会に創業セミナー・創業スクールの開催を委託、実施し、創業者の知識の習得を支援した（参加者：29人）。			セミナー参加人数	35人			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援									657	実施した	29人	達成				
	(2)再就職や起業の支援																
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援																
企業港湾商工課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	91	商店街の空店舗を活用した起業の支援	継続	商店街の空店舗を活用し、新たに営利を目的とした事業を開始する者へ補助金を交付する。	継続	継続	継続	継続	商店街の空店舗を活用し、新たに営利を目的とした事業を開始する者へ補助金を交付した。			補助金交付件数	1件			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援									3,000	実施した	1件	達成				
	(2)再就職や起業の支援																
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援																
農林課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	92	魅力ある産地づくりの支援	継続	農業が持続的に発展するため、意欲ある農業者等が行う仕組みづくりについて、周知を図る。	継続	継続	継続	継続	広報かみすやホームページによる周知を行った。これにより要望のあった農業者の相談に応じ、申請から交付決定、実績報告まで支援及び補助金を交付した。			魅力ある産地づくり事業支援費補助金の交付件数	1件			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援									500	実施した	1件	達成				
	(2)再就職や起業の支援																
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援																

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容													
市民協働課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	93	DV等の根絶・売春等性の商品化防止についての情報提供	継続	国・県等からのDVや売春の防止に関するポスター・チラシ等を活用し、啓発に努める。また、デートDV防止出前講座を開催し、若年層への啓発に努める。	継続	継続	継続	継続	国・県等からのポスターの掲示、チラシの設置を行った。また、若年層への啓発としてデートDV防止出前講座を波崎高校で開催した。	情報提供を行う回数	2回/年		
	1. 男女間の暴力の根絶		女性に対する暴力や、売春等性の商品化についての防止啓発に努める。	0 実施した									2回	達成
	(1)暴力を根絶するための意識啓発 ①暴力や性の商品化の防止に向けた意識啓発													
職員課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	94	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	継続	職員一人ひとりが働きやすい職場環境を維持するため、毎年度、ハラスメント研修を実施していく。	継続	継続	継続	継続	茨城県自治研修所による新任課長補佐課程研修内にて「職場のハラスメント防止」の講義を行った。	研修開催回数	1回/年		
	1. 男女間の暴力の根絶		セクシュアル・ハラスメントについての理解を深めるため研修会の実施と、指針等を作成・周知により、安心して働ける職場環境の整備に努める。また、研修の開催回数や参加者数を含んだガイドブックの改訂作成	20 実施した									1回	達成
	(1)暴力を根絶するための意識啓発 ②セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進													
教育指導課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	95	教職員に対する意識啓発	継続	学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止するため、教職員の意識を高める。	継続	継続	継続	継続	セクハラ防止は「3ない運動」の1つとして、服務面の最重点に置き、あらゆる機会において指導している。	研修会開催回数	23回/年		
	1. 男女間の暴力の根絶		小・中学校教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント防止等の研修会を開催する。	0 実施した									22回	達成
	(1)暴力を根絶するための意識啓発 ②セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進													
市民協働課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	96	女性総合相談窓口の充実	継続	女性がつまぎままな悩みごとの解決に向けて、女性の相談員が面接や電話で相談を受ける女性総合相談を開催する（週1回の定例相談及び臨時相談）。相談事業の周知とともに、相談員の資質の向上に努める。	継続	継続	継続	継続	相談員5名が、女性が抱えるさまざまな悩みの解決に向けて相談を受け付けている。主な相談内容：家庭のこと、離婚について、DV	相談開催回数	52回/年		
	1. 男女間の暴力の根絶		女性が抱えている様々な悩みごとや問題の解決に向け、相談員が面接・電話相談を通し、女性の人権尊重を図る。また、他機関等との連携や、相談員の資質向上に努める。	1,030 実施した									52回	達成
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実 ①被害者のための相談体制の充実													
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	97	DV被害者の包括的支援	継続	関係機関との連携を強化し、DV被害者へ幅広い、きめ細やかな支援をおこなう。	継続	継続	継続	継続	庁内の各関係課、また、県の福祉相談センター（女性保護課）や警察と連携を図り、相談内容への対応協議や一時保護等が必要な方への支援を行った。	連携すべき案件に対する協力実績割合	100%		
	1. 男女間の暴力の根絶		DV被害者の相談体制を整備し、関係機関との連携を強化する。	0 実施した									100%	達成
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実 ①被害者のための相談体制の充実													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容													
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	98	民生委員・児童委員による相談支援体制の充実（再掲）	継続	地域住民への福祉に関わる情報提供、相談、関係機関との調整を各地区の民生委員児童委員を通じて実施する。	継続	継続	継続	継続	各地区の民生委員児童委員を通じ、地域住民への福祉に関わる情報提供や相談の受付、支援に関して関係機関と調整をしながら実施した。	研修の開催回数	年12回		
	1. 男女間の暴力の根絶		相談業務に必要な知識を身に付け、市民ニーズに対応できるよう民生委員児童委員の資質を高める。											
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実		①被害者のための相談体制の充実	17,879									実施した	年12回
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	99	福祉総合相談ケアシステム	継続	各担当課で受けた相談の中で、包括的な対応が必要なケースについて、できる限り早急に対応できるよう当システムの役割や有効性の理解を深め、活用促進を図る。	継続	継続	継続	継続	部内各課からのコーディネーターの選出を行い、調整会議において支援について包括的に協議を行い対応するとともに、定例会の開催により、情報共有等を図ることができた。	定例会及び調整会議の開催回数	年12回		
	1. 男女間の暴力の根絶		健康福祉部各課のコーディネーターで構成する会議の開催により、情報共有や各課が所管する福祉サービスの総合的、包括的協議及び提供により、被害者の支援を行っていく。											
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実		①被害者のための相談体制の充実	0									実施した	年13回 (調整会議2回、 定例会11回)
市民課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	100	住民基本台帳事務における支援措置	継続	DV等による被害者からの申出により、加害者からの住民票等の請求に対する交付制限の事務処理を行う。	継続	継続	継続	継続	DV、ストーカー行為、児童虐待及びこれらに準ずる行為による被害者保護のため、住民基本台帳事務による住民票の閲覧・交付、並びに戸籍附票の交付等を本人以外に交付しない制限を行い、正当な理由による第三者請求（郵送含）の審査・交付についても慎重に取り扱った。	支援申出者の措置割合	100%		
	1. 男女間の暴力の根絶		DV、ストーカー行為、児童虐待及びこれらに準ずる行為による被害者の住民基本台帳を、加害者からの不当な事由により利用されることを防止するため、住民票の閲覧・交付、並びに戸籍附票の交付制限を行う。											
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実		②被害者等の情報保護	16									実施した	100%
健康増進課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	101	思春期講座の開催	継続	市内の小中学校へ出向き、年齢に応じた思春期講話を実施する。	継続	継続	継続	継続	小中学生を対象に実施。1回開催、参加者30人。	年間開催数	2回		
	2. 男女の健康の保持・増進の支援		心身の発達段階に応じた性教育の必要性から、関係機関と連携しながら講座を開催する。											
	(1)性差に応じた健康支援		①リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての普及、意識啓発	0									実施した	1回

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証			
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)			
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値		
	施策の目標		事業概要		実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況							
	取り組み内容															
健康増進課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	102	各種がん検診の実施による早期発見、早期治療の促進	継続	集団検診・医療機関検診を実施し、がんの早期発見・早期治療を促し市民の健康増進を図る。また、がん検診のご案内の送付や、個別の勧奨・再勧奨を行うことで、検診受診の意識啓発を図り、さらに集団検診時に託児日を設け子育て世代が受診しやすくする。	継続	継続	継続	2019年度より各種がん検診を無料化し、子宮・乳・胃・肺がん検診の集団健診と子宮・乳がんの医療機関健診を実施。(実績)子宮がん集団検診1,082人、子宮がん医療機関検診2,623人、乳がん集団検診2,331人、乳がん医療機関検診1,174人、胃がん検診2,158人(男861人、女1,297人)、大腸がん検診5,185人(男1,931人、女3,254人)、肺がん検診8,035人(男3,011人、女5,024人)	受診者数	(子宮) 3,550 人(乳) 3,270 人	達成				
	2. 男女の健康の保持・増進の支援		女性特有の乳がん・子宮がん検診により、早期発見・早期治療を促す。また、それぞれの集団健診で託児の実施日を設け、子育て世代の女性が受診しやすくする。	71,516									実施した	子宮3,705人乳3,505人		
	(1)性差に応じた健康支援															
	②ライフサイクルを通じた男女の健康支援の充実															
健康増進課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	103	マタニティセミナーの開催	継続	助産師による妊娠・出産についての講話・妊婦体操指導、保健師による産後・育児についての講話・育児技術指導、おはなしひろば相談員によることばと心を育てる関わり方の講話、栄養師による栄養の講話、歯科衛生士による歯科衛生の講話を全3回1講座とし、年4講座実施する。	継続	継続	継続	助産師による妊娠・出産についての講話・妊婦体操指導、保健師による産後・育児についての講話・育児技術指導、おはなしひろば相談員によることばと心を育てる関わり方の講話、栄養師による栄養の講話、歯科衛生士による歯科衛生の講話を全3回1講座とし、年4講座実施。参加者が少なく、限られた人になってきている。参加者増加や病院が行うセミナーと差別化の課題に対して、内容を検討してきた。来年度から、日時や内容を変更し実施する。	年間開催数	4講座 開催 (全3 回で1 講座)	達成				
	2. 男女の健康の保持・増進の支援		妊婦が、妊娠・出産・育児についての知識と技術を習得し、心配・不安の軽減と各期に適切な対応がとれるように支援する。	82									実施した	4講座 (全3回 で1講 座)		
	(2)妊娠、出産等に関する健康支援															
	①妊産婦を対象とした健康教育の充実															

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証		
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)		
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値	
	施策の目標		事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況		
	取り組み内容														
健康増進課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	104	妊産婦を対象とした一般健康診査・指導	継続	妊婦健診費用の一部を助成し受診率を向上させる。また、妊婦一般健康診査第1回目でHIV抗体検査を実施する。異常早期発見を図り、妊婦の健康維持を支援する。	継続	継続	継続	継続	821人に妊産婦健康診査受診票を交付。妊娠中及び産後の健康管理に役立てた。また、医療機関から情報提供のあった妊産婦については、保健師が訪問指導等を実施した。	申請に対する受診票発行率	100%			
	2. 男女の健康の保持・増進の支援		妊婦健診受診者の費用負担軽減、異常早期発見を図るため、妊婦の健康診査や訪問指導の充実を図る。妊婦一般健康診査第1回目においてHIV抗体検査を行う。	72,873									実施した	100%	達成
	(2) 妊娠、出産等に関する健康支援		②妊産婦を対象とした健康支援												
国保年金課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	105	妊産婦への医療費助成	継続	県のマル福制度や市独自の神福制度により、妊産婦に対して保険適用部分の医療費の一部を助成する。	継続	継続	継続	継続	県のマル福制度や市独自の神福制度により、妊産婦に対して保険適用部分の医療費の一部を助成する。助成件数：8,045件	対象者への医療費助成率	100%			
	2. 男女の健康の保持・増進の支援		子育て支援や少子化対策の一環として、安心して妊娠・出産できるように、妊産婦に医療費の一部を助成する。	39,508									実施した	100%	達成
	(2) 妊娠、出産等に関する健康支援		②妊産婦を対象とした健康支援												
防災安全課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	106	地域防災活動への女性の参画	継続	防災士制度のPRを行うとともに、資格取得に係る補助制度の利用促進を図る。	継続	継続	継続	継続	防災士資格取得に係る補助金制度の広報を実施した。	女性防災士への資格取得補助	6名			
	3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり		自主防災組織における女性の参画を促進するとともに、リーダーに複数の女性が含まれるよう女性の防災士資格取得の支援を行う。	0									実施した	1名	未達成
	(1) 男女共同参画による防災活動の促進		①防災活動に対する男女双方の参画促進												
防災安全課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	107	女性消防団員の募集及び活動支援	継続	女性消防団の増員を図るとともに、活動内容の充実を図る。	継続	継続	継続	継続	茨城県及び鹿行地区主催による女性消防団員交流事業に参加。県内の女性消防団員と活動実績等の情報交換を行った。	女性消防団員数	10人			
	3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり		女性消防団員の増員をするため団員募集を行うとともに、災害時において救護や後方支援活動が行えるよう団員の訓練などを行う。	0									実施した	5人	未達成
	(2) 男女双方の視点からの復興体制の確立		①災害時における復旧・復興の場への女性の参画の推進												
防災安全課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	108	女性や乳幼児が必要な備蓄の充実	継続	女性職員の意見を踏まえ、避難所で必要なものを年次計画で整備する。	継続	継続	継続	継続	粉ミルク(乳児用、フォローアップ、アレルギー-)の備蓄を行った。	配備する避難所の数	10箇所			
	3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり		避難所生活において女性や乳幼児が必要なものを備蓄する。	715									実施した	3箇所	未達成
	(2) 男女双方の視点からの復興体制の確立		①災害時における復旧・復興の場への女性の参画の推進												

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2019年の取り組み			指標の検証			
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)			
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値		
	施策の目標		事業概要		実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況							
	取り組み内容															
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	109	妊産婦、出産直後の母親、乳幼児などに対応可能な避難所運営マニュアルの整備	継続	女性などの要配慮者に配慮されたマニュアルを整備し、避難所の運営体制を整る。	要配慮避難者がより安心して避難生活を送れるよう、随時改善を図る。	継続	継続	継続	避難所運営マニュアルの見直しについては、その中で、性別における女性に対する配慮や、妊産婦・乳幼児等への特別な配慮について取り上げ整備した。防災アリーナについては、施設へのマニュアル設置までには至らなかった。			マニュアルを設置した避難所数	10箇所		
	3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり		避難所では、性別の違いばかりでなく、特に妊産婦、産直後の母親、乳幼児などにも特別な配慮が必要であり、それらに対応可能な避難所運営の体制（マニュアル）整備を行う。							避難所運営には、様々な業務の関わりがあり、庁内及び各地域においても準備（協議や調整）が必要だが、実行は容易ではない。						
	(2) 男女双方の視点からの復興体制の確立									避難所運営の庁内体制を整備する必要があるが、調整不足であったため。			0	検討した	なし	未達成
	①災害時における復旧・復興の場への女性の参画の推進															